

平成24年(2012年)度
京都府予算編成に対する要望書

平成23年(2011年)11月



公明党京都府議会議員団

京都府知事 山田啓二様

平成24年度京都府予算編成に対する予算要望書

[生命を守り、生活を支える京都府政の的確な展開をめざして]

東日本大震災による地震・津波・原発事故、台風による集中豪雨、ゲリラ豪雨による浸水被害や土砂災害など、地域住民の生命を脅かす事案が発生している現下において、京都府は今後予想される災害から府民の生活・生命を守るため、一層的確な施策を展開しなければならない。

世界金融危機に端を発した世界同時不況と記録的な円高は、日本経済を直撃し、企業の海外流出を加速させ、府内の景況は一段と厳しい現状である。京都府は、融資制度の拡充、企業立地、雇用対策の強化を図り、府民の生活福祉の向上を増進させなければならない。

また、地域間格差を是正し地方不況を回避するとともに、効率的な行政運営を行うため、国から府、府から市町村への権限移譲をはじめとする地方分権をさらに進めなければならない。

この地方分権を進め、住民福祉をより増進させる京都府政発展のため、われわれ議員団は、議会に付与されている権能を最大限に行使し、調査・審議・議決機関としての役割を今まで以上に果たしていく決意である。

公明党議員団は、現在の課題を的確に捉え、激変する世界の中で、府民の生命を守り、生活を支えるため、希望の持てる予算編成を強く求め、ここに平成24年度の予算要望を提案する。

よって、山田知事におかれては、この提案と現下の状況を踏まえ、予算編成されることを強く要望する。

平成23年11月

公明党京都府議会議員団

団長 山口 勝

代表幹事 村井 弘

諸岡美津／林 正樹／小鍛治義広

平成24年度予算要望重点16項目

01

原発事故への備え

原発事故に備え、原発防災対策重点地域内の住民に対する連絡体制・避難誘導・ヨウ素剤配布等の緊急対応が着実に実施できるよう、国、事業者、関係市町と協議を重ねながら体制を構築すること。プルサーマル計画については、抜本的な見直しを求め、府民の安心安全を確立すること。

02

東日本大震災に係る復旧復興支援

東日本大震災に係る被災地の復旧復興を支援するとともに、府内避難者を含めた被災者への支援を継続的に行うこと。

03

地震に対する安全対策の強化

近い将来発生することが予想される東南海・南海地震や、京都府における直下型地震に対し、防災・減災対策をさらに強化すること。

04

公的施設の耐震化・防災機能強化

直下型地震等の大規模災害を想定し、学校・病院を含む公的施設の耐震化及び避難所等の防災機能強化に取り組むこと。

05

災害対策の拡充

近年多発する豪雨や台風による災害に対応するため、洪水・浸水対策として、河川の危険箇所の再点検を行い、河川整備を早期に実施すること。山間部における深層崩壊の危険箇所の調査も踏まえた土砂災害対策、都市部におけるソフト・ハード両面での災害対策を講じること。

06

景気経済回復の推進

長引く景気の低迷、東日本大震災、かつてない円高などにより京都経済が冷え込んでいる状況を踏まえ、景気経済回復に向けた諸施策を強力に推進すること。

07

円高の影響を最小限に

記録的な円高の状況を踏まえ、輸出型企業や下請け企業などへの影響を最小限にとどめるよう対策を講じること。

08

企業立地の促進

地域雇用を創出するため、さらなる企業誘致を促進するとともに、立地企業の流出防止策を強化すること。

09

就業支援の強化

ますます厳しくなる雇用環境に対応するため、新卒者の就業支援にオール京都体制で取り組むこと。中途退職のミドル・シニアの再就職を支援するため、能力開発の機会を増やし、ジョブパークでの就業支援を強化すること。また今後増えていく高齢者の就業支援に本格的に取り組むこと。

10

広域観光施策の推進

広がりのある観光施策を京都府域への誘客に反映できるよう、関西広域連合での観光施策を策定・実施するとともに、府独自の助成制度や規制緩和を推進すること。

11

観光振興

観光振興については、観光消費額が増加するよう、滞在型・体験型観光の充実に取り組むとともに、新たな観光資源の発掘・開発に努めること。

12

再生可能エネルギーの利用可能性を追求

京都府の自然を考慮し、風力・地熱・波力・太陽光・太陽熱・小水力・バイオマス等をはじめ、あらゆる再生可能エネルギーの利用可能性を追求するとともに、数値目標を設定するなど、研究・開発に積極的に取り組み、実用化を図ること。

13

京都式地域包括ケアの推進

京都式地域包括ケアの推進においては、中核となる地域包括支援センターのソフト・ハード両面での機能充実を支援するとともに、地域の実情や社会資源の整備状況を踏まえたサービス体制の構築を図ること。

14

自殺対策の強化

自殺対策の強化を図るため、相談体制の充実、自殺予防の啓発活動など、実効性ある施策を講じること。

15

子育て支援の拡充

京都子育て支援医療助成制度については、入院通院とも中学3年生まで無料化ができるよう一層の拡充を図るとともに、京都府としては国の制度としての実現を求めること。

16

関西広域連合に係る事業実施と説明責任の徹底

関西広域連合における広域計画策定及び事務事業を着実に実施するとともに、府議会及び府民に対して、より一層説明責任を果たすこと。

平成24年度予算要望項目

行財政改革・地方分権

- 01 地方分権を推進するにあたり、国の出先機関の廃止・縮小等を求め、関西広域連合への移管を、国に対して力強く要望すること。
- 02 第二次一括法にもとづく、基礎自治体への権限移譲においては、各市町村と十分に協議しながら適切に行うこと。
- 03 「明日の京都」の目標達成の尺度となる「京都指標」の作成にあたっては、可能な限り指標の数値化を図ること。また数値化できない指標については、達成基準を明確にすること。
- 04 政令市である京都市との、協働パネルをさらに発展させ、府市協調を推進し、行政の効率化、住民サービスの向上を図ること。
- 05 税機構の運営にあたっては構成自治体との連携を強化するとともに、納税者に対する相談体制を拡充し、あわせて滞納額の減少に結びつけること。
- 06 行財政改革の一環として、行政運営に民間手法を導入し、徹底したコスト削減を実施するために、ESCO(Energy Service Company)事業等の導入を図ること。
- 07 府が設置し、管理及び管理委託する府施設については、その設置目的と利活用状況等を踏まえ、周辺施設との調整も考慮しながら、将来的な整理合理化も含め、施設ごとの戦略的なビジョンを策定すること。
- 08 森林・環境税などの法定外目的税の導入にあたっては、諸情勢を勘案し、慎重に検討を進めること。

産業・雇用

- 01 制度融資を効果的に活用するため、各関係機関との連携を強化し、相談者に対して親切かつ丁寧な相談・説明・手続きを行うとともに、迅速な対応を図ること。
- 02 中小企業とりわけ小規模企業の経営向上を図るため、商工会・商工会議所などの経営者団体の組織機能強化を支援し、経営指導支援員の資質向上と待遇改善を図り、企業へのサポート体制を強化すること。
- 03 伝統・地場産業の振興のため、観光・流通産業など異業種と連携し、PR活動を強化するとともに、販売の拡大を図ること。
- 04 伝統産業の担い手確保、後継者育成を一層強化するとともに、伝統産業を支える道具職人さんに対する担い手育成を支援すること。
- 05 府内企業の新分野への進出をめざし、伝統産業と先端産業の融合や異業種交流を強化するため、中小企業技術センターの機能充実を図り、新商品開発や新産業創出に取り組むこと。
- 06 コンテンツ産業の振興を図り、観光や他分野への波及効果をもたらすため、産学公連携の強化や海外との交流事業をさらに発展させること。
- 07 障がい者法定雇用率を超える2.0%という京都府の独自目標の達成に向け、障がい者の実態に即した多様な雇用を拡大すること。
- 08 高齢者の雇用充実のため、定年年齢の延長や再雇用制度の拡大など一層努めるよう働きかけること。退職した団塊世代による起業・社会奉仕・地域貢献などの活動を支援すること。
- 09 「育児休業制度」「介護休業制度」の普及・拡大のため、府内企業への指導啓発を強化すること。
- 10 ワークライフバランス社会実現のために、企業や働く者の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護等の社会的基盤づくりを積極的に実施すること。
- 11 府域北部の産業振興のため、機械金属加工等の技術集積の基盤を生かし、特区構想による「舞鶴国際ふ頭」の活用、物流産業やものづくり産業などの企業立地と起業支援を進めること。
- 12 中南丹地域の産業振興のため、「京都新光悦村」事業の推進により、さらなる企業誘致と起業支援を積極的に進めること。
- 13 府域南部の産業振興のため、産業集積地の新たな開発、「関西文化学術研究都市」の特区構想の推進と産学公連携による環境・農業・ハイテク分野での新産業の創出を図ること。

保健・福祉・医療

- 01 災害拠点病院と救急医療病院の拡充に取り組むこと。特に、山城北医療圏での災害拠点病院の指定を早急に行うこと。
- 02 府内で偏在している医師不足対策を強化するとともに、安心して医療を受けられる体制整備を図ること。
- 03 南部におけるドクターヘリ、夜間のドクターカー導入など、救命救急体制のより一層の充実強化を図ること。
- 04 がん対策の推進においては、条例及び計画にもとづき、がん検診受診率向上による早期発見・治療の推進、緩和ケアの充実、がん登録の推進、患者・家族への支援など、総合的ながん対策を講じること。
- 05 子宮頸がん予防ワクチン接種に係る事業においては、本事業対象外の年齢層に対する広報周知を通じて接種率の向上を図ること。また、大腸がん及び女性特有の子宮頸がん、乳がんの検診受診率向上を図るとともに、体制を充実強化すること。あわせて、胃がんの原因菌とされるピロリ菌の検査等も踏まえ、「がん検診のありかたの見直し」も国に求めること。
- 06 肺炎球菌ワクチンの予防接種に関し、高齢者を対象とした支援事業を実施すること。
- 07 HTLV-1(ヒトT細胞好性ウイルス型)について、母子感染防止に関する啓発など情報提供を拡充するとともに、相談体制の充実を図ること。
- 08 難病指定の条件を満たしている特定疾患を難病指定にするよう国に働きかけるとともに、京都府独自でも年齢制限の撤廃など救済措置の拡充を図ること。
- 09 福祉と医療の谷間で厳しい状況におかれている、高次脳機能障がい者、自閉症・発達障がい者(児)を支援するため、実態調査を行うとともに京都府独自の支援策の充実を図ること。
- 10 脳脊髄液減少症については、早期の高度先進医療への認定及び治療法の保険適用を国に求めるとともに、府民に対して広く周知啓発を行うこと。
- 11 うつ病の早期発見・治療、労災対策、勤労者や家事労働者の社会復帰プログラムの整備など、うつ病の総合対策を図ること。あわせて、精神障がい者及び家族に対するアウトリーチ型アプローチによる相談・診療体制を構築・強化していくこと。
- 12 多胎児妊娠・出産が多い京都において、育児支援の体制を構築していくこと。

- 13 不妊治療への支援をさらに拡充すること。また、妊娠はするものの流産・死産などを繰り返す不育症についても、適切な検査・治療が行われるようその体制を強化すること。
- 14 国民健康保険については、国民皆保険制度を持続可能とするため、制度の抜本的な改正を国に求めること。また、当面の保険料負担軽減を図るため、国に支援強化を求めること。低所得者層に対して市町村が行う、保険料減免措置への支援策を講じること。
- 15 深刻化する児童虐待に対し、児童福祉士をはじめとする、ソーシャル・ワーカーの人材育成・確保に努めるとともに、児童相談所の拡充、こどもシェルター・一時避難所など児童養護施設の拡充に努めること。
- 16 高齢者の介護サービスの実態を把握するとともに、待機高齢者が深刻化している特別養護老人ホーム、老人保健施設等の増床を図るなど基盤整備を一層進め、地域間格差の是正に努めること。
- 17 介護従事者が安心して継続的に働けるよう、賃金引き上げやキャリアアップ支援などのさらなる処遇改善を国に求めるとともに、京都府の支援策を強化すること。
- 18 高齢者支援のため、成年後見人制度、地域福祉権利擁護事業を推進し、市町村・関係機関を支援するとともに、高齢者見守りネットワークの拡充を推進すること。
- 19 歯科保健に関し、8020運動を推進するための抜本的な対策を講じること。また、妊婦の歯科検診に対してさらなる支援を行うこと。
- 20 小学生歯科医療費の公費負担並びに不正咬合の矯正治療費の助成制度を創設すること。
- 21 思春期外来や女性専用外来など、年齢・性別に対応した外来診療のさらなる整備を図り、支援策を拡充すること。
- 22 多様な保育所ニーズに対応するため、延長・夜間・一時・ターミナルなど保育メニューを一層拡充すること。
- 23 内部障がい者への社会的理解を促進し、社会参加のための施策を講じること。
- 24 高齢者虐待について、関係機関のネットワークを強化し、予防、被害発見、通報及び相談体制の拡充を図ること。
- 25 年々増加傾向にあるHIV/AIDSの感染・発症者数を抑制するため、啓発活動を拡充するとともに、検診受診者数増にむけた効果的な取組を推進すること。
- 26 薬物乱用を防止するため、教育機関における予防教育、地域社会における啓発活動を拡充するとともに、薬物依存者への治療・支援体制の強化を図ること。

安心・安全

- 01 東日本大震災を教訓とし、複合・広域災害に対応した地域防災計画の見直しを着実に進めること。また、「広域防災拠点」(当面北部、中部、南部)の設置等を積極的に取り組むこと。
- 02 大規模災害対策の充実・強化をさらに図ること。
 - ①要援護者リストの登録推進を図り、高齢者、障がいのある方、子どもなど災害弱者の避難対策を強化すること。
 - ②各市町村と連携を図り、住宅耐震化制度をより一層拡充し、ソフト・ハード両面で地震災害に強いまちづくりに努めること。
- 03 大規模災害や重大事案の発生に際して、被災者の安心・安全を確保するため、各避難所において、飲用水・食糧・その他の資材の備蓄を行い、その充実を図ること。
- 04 災害時における事業継続を定める事業継続計画(BCP)に関し、中小・小規模企業の策定が進むよう、関係団体とも連携を図りながら、その推進に取り組むこと。
- 05 防災情報の伝達システムの向上を図り、現場の最前線への速やかな情報伝達体制の整備と避難措置が円滑に行われる体制の強化を図ること。
- 06 災害ボランティアへの支援策を強化し、災害現場での活動が円滑に進むシステムの構築により一層取り組むこと。
- 07 振り込め詐欺や金融商品詐欺など、消費生活における様々な被害を防止するため、府民啓発や相談体制を強化するとともに、摘発検挙に努めること。
- 08 少年犯罪の凶悪化・集団化に対し、徹底検挙をめざし、体制の強化を図ること。また、非行少年の立ち直りを支援するため、関係者間のネットワーク構築を行うこと。
- 09 警察と地域との連携のもとに、犯罪や事故の死角となる区域や危険箇所の総点検などを速やかに実施し、その改善を図ること。
- 10 交番所の統合整備にあたっては、府警察本部・警察署との連携によりパトカーの機動的な出動や警ら活動をより強化すること。
- 11 子どもが安心して生活ができる地域づくりを推進するため、スクールガードの配置、防犯カメラの設置等、地域の特性に応じた体制整備を図ること。
- 12 自転車利用の安全を図るため、携帯電話の利用や傘差しなどによる自転車事故を抑制する、安全運転教育の充実に取り組むこと。

- 
- 13 市町村が行う消防団員の要員確保を支援するため、待遇改善に努めるとともに、地域・職域消防隊の創設など、効果的な支援策を講じること。あわせて、自主防災組織の充実強化を図ること。また、消防団員の国籍条項については実情を踏まえ、その撤廃を図ること。
 - 14 食の安心安全を確立するため、検査・監視・指導・相談体制等、総合的な対策を拡充すること。あわせて、地産地消を推進する施策を講じること。
 - 15 全国的に相次ぐ海難事故については、府内海域における事故防止のため、航行関係者に安全対策、無事故操業の実施のための啓発活動を行うこと。
 - 16 大規模災害発生後の稼働が求められている被災者支援システムについては、国・市町村と連携を図りながら早急に構築すること。
 - 17 青色パトの運行をはじめ、地域の安心・安全のために実施される防犯活動に対し、一層の財政支援を行うこと。